

待機児童となっているひとり親家庭・発達支援児の状況

1. ひとり親家庭

①保育に欠ける要件(世帯数)

	世帯数(人)	割合(%)
就労(就労内定含む)	17	38.6
求職中	23	52.3
病気・けが	1	2.3
就学・技能習得中	3	6.8

②ひとり親の理由(世帯数)

	世帯数(人)	割合(%)
離婚	22	50.0
別居・離婚協議中	8	18.2
配偶者の拘禁	1	2.3
未婚	13	29.5

③世帯状況(世帯数)

	世帯数(人)	割合(%)
単独父子・母子世帯	24	54.5
祖父母同居	18	40.9
同居人あり	2	4.5

④世帯の子どもの数(世帯数)

	世帯数(人)	割合(%)
1人	27	61.4
2人	10	22.7
3人	5	11.4
4人	1	2.3
不明	1	2.3

※ひとり親となっている親の子の数(未就学児童とは限らない)

⑤現在の児童の状況(児童数・重複あり)

	児童数(人)	割合(%)
父または母が保育	22	44.9
祖父母等の親族、近所に預ける	7	14.3
職場の保育施設に預ける	1	2.0
幼稚園に在園	2	4.1
認可外保育施設を利用	7	14.3
一時保育を利用	4	8.2
その他	1	2.0
不明	5	10.2

その他備考

・12世帯が生活保護受給または申請中

(参考)前記①保育に欠ける要件と⑤児童の状況との関係(児童数)

(単位:人)

保育に欠ける要件 児童の状況(重複あり)	就労 (就労内定 含む)	求職中	病気・けが	就学・技能 習得中	合計
父または母が保育	4	17	1	0	22
祖父母等の親族、近所に預ける	4	2	0	1	7
職場の保育施設に預ける	1	0	0	0	1
幼稚園に在園	0	2	0	0	2
認可外保育施設を利用	4	2	0	1	7
一時保育を利用	3	1	0	0	4
その他	0	1	0	0	1
不明	3	1	0	1	5
合計	19	26	1	3	49

国の通知に基づき、ひとり親家庭への優先的な取扱いとして、入所の判定基準において加点制度を設けています。しかし、就労時間が短い結果、保育所に入所できない例もあります。したがって、さらに自立できるような他の支援等が必要となります。

2. 発達支援児

児童の(通所)状況

通所施設等(重複あり)	児童数(人)
こども発達相談センター	3
親子教室(たんぼぼ親子教室・ひまわり親子教室)	1
知的障害児通所施設(さざんか学園・とらのこキッズ)	1
簡易マザーズホーム(東・西簡易マザーズホーム)	2
認可外保育施設	1